



あんなが

平成24年

Vol.71

2月1号



ろうばいまつり

1月8日(日)に「ろうばいの郷」で第12回ろうばいまつりが開催されました。ろうばいの香りが漂う穏やかな日差しの中、多くの観光客が集まり、ろうばいの花をはじめ様々なアトラクションを楽しみました。

主な内容

- P 2-3 平成24年安中市成人式
- P 4 申告は正しくお早めに
- P 5 「いきいき安中健康21」からのお知らせ

市長対話の日

2月25日(土) 本庁 市民ロビー
 3月はお休みです
 時間▶午前10時~正午
 ※受付は午前11時30分まで
 ※都合により時間が変更になることもあります

人口と世帯

人口	62,452人 (-55)
男	30,604人 (-23)
女	31,848人 (-32)
世帯数	24,051世帯(-5)

住民基本台帳人口(12月末日現在)
 ※()内は前月との比較

平成24年 安中市成人式

1月8日(日)に平成24年安中市成人式が文化センターで開催されました。厳しい寒さの中、新成人対象者644人(男性327人、女性317人)のうち、520人(男性261人、女性259人)が、スーツや振り袖姿などで参加し、友人同士で談笑したり記念写真を撮ったりして、会場は華やいだ雰囲気になりました。

式典では、岡田市長らがお祝いのことばを贈るとともに、新成人を代表して、石川貴矢さん(西横野)と、宮寄絢子さん(安中)による「二十歳の意見」の発表が行われました。

「二十歳を迎えて」



石川貴矢さん

二十歳になった自分に、いったい何ができるのか。
今日僕は「成人式」という、一生に一度しかない大きな節目を迎えています。
入学式、卒業式などの節目は、いやがおうにも普段忘れていたり、当たり前だと思つて意識していなかったりすることを振り返り、見つめなおすきっかけを与えてくれます。
この大きな節目を目の前に、僕ももう一度今までの自分を、そしてこれからの自分を、しっかりと見つめてみようと思います。
二十年、それは振り返つて人生を語るにはまだ早すぎるようで、これからの人生を変えるにはすでに遅すぎるような、とてもぎこちない時間のように感じます。
二十歳といえば、世間から一人の大人としてみられるようになり、自分の責任を誰かのせいにしてへらへらしてもいられない、といったイメージですが、今自分が大人か子供かと聞かれれば、胸を張って大人だといえる根拠も、自分で自分のしたことすべ

ての責任を取る自信もありません。

成人式を迎える前の昨日の自分と、成人式を迎えた今日の自分をくらべても、中身も環境も多分変わったところなんて思い当たらないし、考え方が違って趣味だつて背格好だつて好きな食べ物でさえ、昨日と全く変わつていません。そう、二十歳になつたからといって、急に何かが変わるわけじゃないんです。僕たちは、小さな「変化」を何度も何度も繰り返して、今の場にいます。その変化の中では得たものも多くあり、同時に失つたものも数多くあつたでしょう。笑うこともあれば、その分泣くこともありました。でも、そんな変化の中でも変わらず自分を見守り、支え続けてくれる存在が、誰しもいたはずなんです。それは、父であつたり母であつたり、友であつたり、恋人であつたかもしれませぬ。そんな変わり続ける自分自身のそばに居続けてくれる、変わらない存在。当たり前だとは思つてはいないでしょうか。

ここで、初めの質問を、もう一度自分に問いかけたいと思えます。二十歳になつた自分に、いったい何ができるのか。

それは、「当たり前前への感謝」だと思います。先ほども言つたよ

うに、二十歳になつたからといって急に何かができるようになるわけはありません。かといつても何も変わらないなら、この成人式という節目の意味はなくなつてしまいます。では、今二十歳を迎え、一人の成長した大人として、今の自分にできる努力はなんだろうかと思つたとき、この答えにたどり着きました。

昨年は、当たり前前の日常なんて一瞬で崩れ去つてしまふものなんだと、日本中が再確認した一年となりました。そんな一年を通して二十歳となつた僕たちだからこそ、当たり前前の尊さを一番に感じ、感謝できるのだと思います。

普段慣れ親しんでしまつてい存在であればあるほど、意識するのは難しいし、伝えるのは照れくさい。でもやっぱり、それでも伝えなくちゃいけない時があるんだらうなつて思うし、それが今二十歳を迎える自分にできる、精一杯の成長の証だと思えます。みなさんも、今日くらいは、そんな自分を支え続けてくれる人に、「ありがとう」と、一言でも、一瞬でもいい、伝えてみてはどうでしょうか。

最後になりますが、この挨拶で、皆さんの中に何か一つでも残せたなら幸いです。

僕も両親に、友に、自分にかかわる人すべてに、そして今こうしてこの場に立つていただけることに感謝して、挨拶を終わります。

「二十歳の意見」



宮寄絢子さん

今日、はれて人生の節目といえる成人の日を迎えられたことを心から嬉しく思います。それと同時に、私はこの二十年の月日の中で、自分が成長し、どう変わつてきたのかを考えてみました。

成長とは、単に目で見えてわかるような体の成長や大人らしい雰囲気もあるかと思ひます。けれどそれよりも、日々過ごしてきた中で出会つた人びとやその言葉、自分が経験してきた出来事によって、だんだんと培われてきた心の成長を、本当の意味での成長だと思つていきます。

私が今までに出会つた人であり、ある人が次のように言つていたのを覚えています。「ふと昔の自分を思い返すと、あのときの自分にデコピンしたくなる。」何気ないささいな言葉でしたが印象深く、とても端的だけれど大人になるとはまさにこういうことなのだと思つた瞬間でした。この言葉は、過去を振り返るとき、その当時と今の自分の間に違いがあるからこそ思えることであり、たしかに、幼かつ

れる前向きなニュアンスを、後悔はただ後ろ向きなニュアンスを含んでいる、人生に失敗はつきものだから、そのときどきに立ち止まるなら後悔よりも反省のある生き方をしたほうが、今後の自分の糧になるのだと思つていました。

これからもさまざまな経験をしていく中で、これらの言葉を思い返すときが必ずあると思ひます。そして、前よりも一歩踏み出したときが成長の瞬間です。今日、この成人の日をむかえてからもなお、私は自分をさらに成長させていくつもりです。

最後に、成人の日を迎えるにあたり、今まで私を見守つてくれた両親をはじめ、多くの方に感謝を伝えたいと思ひます。ありがとうございます。



所得税と市県民税

申告は正しくお早めに

所得税、市県民税の申告時期になりました。会場と申告期間は次
のとおりです。申告が必要な人は早めに申告しましょう。

確定申告 ビエント高崎 (高崎市問屋町2-7)

期 間 ▼2月13日(月) ～ 3月15日(木)

※土・日・祝日は除く

※2月19・26日の日曜日は申告受付を行います。

受付時間 ▼午前9時～午後4時

- 所得税の還付申告 (譲渡所得除く) ・ 贈与税の相談 : 2月13日(月) ～
 - 所得税全般 ・ 贈与税 ・ 個人事業者の消費税の相談 : 2月16日(木) ～
- ※高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください

市県民税申告・確定申告 市役所本庁・支所

期 間 ▼還付の申告 : 2月9日(木) ～ 2月15日(水)

納税の申告 : 2月16日(木) ～ 3月15日(木)

※土・日・祝日は除く

受付時間 ▼午前9時～午後4時

◎次の人は税務署(ビエント高崎)で申告をお願いします

- ① 青色申告の人
- ② 収入の中に山林所得、譲渡所得(土地や建物、株式など)、配当所得、外国為替証拠金取引(FX)による雑所得、肉用牛の売買などによるものがある人
- ③ 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人(平成23年中入居者)
- ④ 東日本大震災に関連する雑損控除を申告する人

※市県民税の申告書の控えが必要な人は申告時にお申し出ください

待ち時間短縮にご協力ください

申告期間中はたいへん混雑しますので、待ち時間短縮のため次のご協力ください。

- 事前に作成した申告書は添付書類とともに、そのまま郵送で提出することができます。確定申告書の作成には便利な国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) をご利用ください。
- 医療費控除を申告する場合の領収書や農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は、必ず事前に記入してきてください。

※金額の集計をしていない場合、混雑時にはお受けできませんのでご了承ください

ビエント高崎案内図



○扶養控除の見直しについて

子ども手当や高校授業料無償化の実施に伴い、16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除が廃止。16歳以上19歳未満の者に係る扶養控除額が45万円が33万円になりますが、扶養親族の申告を行わないと他の税や手当に影響がある場合がありますので、忘れずに申告してください。(確定申告の場合は控除額が異なります)

「広報あんなか」1月号に同封した医療費控除と申告に関するフローチャートに誤りがありましたので、次のように訂正し、お詫びいたします。

医療費控除

- フローチャートで右側の「生命保険金などによる補てん金がありましたか?」の質問に対し、はい(☺)といいえ(☹)の矢印が間違っていました。補てん金などがあった場合は支払った医療費の合計から総所得金額等×5%と補てん金を差し引いた額が医療費控除額となります。
- フローチャート各結果の計算によりマイナスになった場合は医療費控除の対象になりません。

申告フローチャート

- 「公的年金の収入は400万円以下ですか?」の質問に対し、いいえ(☹)が2つありますが、いいえの場合は③に進んでください。

お詫びと訂正

問合せ▼
高崎税務署個人課税第一部門
(☎322-4711)
本庁税務課市民税係
支所住民税務課税務収納係
(☎382-1111)



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

● 喫煙(たばこ)について ~受動喫煙の影響力について知りましょう~

受動喫煙とは?

喫煙者の周りにいる人が、自分の意志に関係なくたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」と言います。

また、たばこの火がついている部分から立ち上がる煙を「副流煙」と言い、喫煙者が吸い込む「主流煙」と比べ有害物質が何倍も含まれており、主流煙より副流煙のほうが健康への影響が大きいと言われています。

受動喫煙による健康への影響について

肺がん、肺炎、心臓病、脳卒中、気管支炎、せき、たん、ぜん息、くしゃみ、鼻水、かゆみ、頭痛、目のかゆみ・痛み、涙が出る、低出生体重児の出産などさまざまな症状として健康への影響が増すことになりかねません。特に妊娠中の女性や子ども、ぜんそくなどの病気を持っている人はリスクが高まるのが明らかです。

受動喫煙の防止



平成15年5月に施行された健康増進法第25条により、多くの人が利用する施設の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならないと定められました。
また、平成17年2月に発効された「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」でも同様のことが掲げられています。

たばこの煙に含まれる主な有害物質		
物質名	性質	主流煙に対する副流煙の含有量
タール (総称として)	有害物質	3.4倍
ニコチン	有害物質	2.8倍
一酸化炭素	有害物質	4.7倍

副流煙



● 飲酒(アルコール)について ~節度のある適度な飲酒を理解し実行しましょう~

適度な飲酒量

厚生労働省の「健康日本21」では、『リスクが低い飲酒』の目安を1日純アルコール20gとしています。

酒種	飲酒量
ビール中ビン	1本
日本酒	1合
ウイスキーダブル	1杯
焼酎(35%)	0.5合



それってアルハラ!

アルハラとはアルコールハラスメントの略で、5つの定義から成り立っています。

- ①飲酒の強要
上下関係・部の伝統・集団により心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと
- ②イッキ飲ませ
イッキ飲みや早飲み競争などをさせること
- ③酔いつぶし
酔いつぶすことを意図して飲み会を行うなど
- ④飲めない人への配慮に欠くこと
本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱するなど
- ⑤酔ったうえでの迷惑行為
酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為

問合せ▶本庁健康課保健指導係(☎382-1111)

納税は社会の基本的なルールです

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納する事は、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分(財産差押)により強制的に徴収していますが、1月・2月・3月は「滞納処分(財産差押)強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

また、2月には「税込確保強化月間」として、納め忘れの人に対して文書納税催告を重点的に実施します。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

◎主な滞納処分(財産差押)の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては不動産を差押し、公売します
- 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行った上で、給与差押をします
- 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差押します
- 生命保険加入者については、納税の担保として差押します

※なお、上記滞納処分(財産差押)については、現在分割納付をいただいている人でも、納付額が新たに発生する年税額を下回る人は滞納処分の対象となります

◎滞納処分の状況(平成22年度)

区 分	件 数
預貯金	298
給与・年金	17
生命保険	17
国税還付金	43
売掛金・賃料ほか	10
不動産	8
計	393
換価による税収	17,848,906 円

◎滞納処分件数の推移

財産の種類	20年度	21年度	22年度
債権など	122	234	385
不動産	39	41	8

◎「タイヤロック(車輪止め)」を導入して自動車などの差押を実施します

差押した自動車(二輪車含)を運行・使用させない為の措置として、自動車のタイヤ部分に装着して(下写真)運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、レッカー代など自動車差押に要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



◎差押した動産(絵画・自動車など)・不動産はインターネットなどで公売しています

平成22年度はYahoo!JAPANが運営する官公庁オークションのサイト上で、差押した絵画をせり売りにて売却しました。自動車もインターネット公売していきます。

不動産については、今年度も西部県税事務所などと合同で公売しました。

市税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。差押するにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押の対象となります。この場合も、本人への承諾は必要なく、連絡せずに差押を執行しますのでご了承ください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

問合せ▶本庁収納課収納整理係・支所住民税務課税務収納係 (☎382-1111)

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	2月29日(水)	時間	午後8時まで
	4月2日(月)	場所	本庁収納課

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度

学生は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われれます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成23年4月から平成24年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書と印鑑を持参して市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をしていて、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の人は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成23年7月から平成24年6月までです。若年者納付猶予制度を申請する人は、市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。

このページに関する問合せ▼

高崎年金事務所国民年金課 ☎ 3322-7731



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第11回

時は流れて

安中市男女共同参画推進委員会委員

森田 房枝



「女だからできま
せん、なんて断るの
は日本だけよ」今か
ら20数年前、私に教
えてくれた人がいま
す。「女とは慎み深

く、男より一歩さがって、家庭を守るのが
仕事」が当たり前で育った私が、20年の子
育てに一区切りがつき、社会と少し関わり
を持ち始めた頃のことです。ある式典で、
高らかに「乾杯！」の音頭を掲げたすてき
な女性がいました。いかに指名されたとは
いえ、居並ぶ男性諸氏の前に出て挨拶する
などその頃の私には思いもよらず、彼女が
とても眩しく見えました。ところが彼女に
とっては「何かをするのに男も女も関係な
いでしょう」と、かえってそんなことに驚
いている私の方がおかしいと笑いながら話
してくれました。

十年一昔といいますが、20年30年経つと
随分いろいろと変化していきます。育児休

暇ひとつをとっても、私たちの頃は3カ月
の産休が終わるとすぐに職場復帰でした
が、今は企業によっても違いますが、産休
のあと生後1年までは有給で育児休暇がと
れると聞きました。保育園の時間外保育や、
緊急保育などもありがたい制度です。若い
人を中心に、園や学校の行事にも積極的に
参加する男性が増えており、家事を手伝う
姿などうらやましく見させていたくださ
るに、男女のあり方もだいぶ変わってきた
かなと感じています。

ただ、これらの変化は、黙っていても誰
かが作ってくれたものではありません。生
活者には分からない問題点も、一人一人
の胸の中にしまってあるだけでは変化には
つながらなかつたと思います。
男女共同参画社会の理念の実現には、ま
だまだ地道な努力と啓蒙が必要と感じてい
ます。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎382-1111)

叙勲

おめでとう
ございます

旭日双光章（高齢者叙勲）

柳沢 孔三さん

（中後閑）



瑞宝单光章（消防功労）

伊藤 順通さん

（中後閑）



瑞宝双光章（調停委員功労）

平子 美恵子さん

（下秋間）



瑞宝双光章（郵政事業功労）

大手 克巳さん

（磯部）丁目

広報あんなか 2012年2月号 8

2月の催し物ガイド

ホール

※その他のイベントは市HPをご覧ください
安中総合学園高校 吹奏楽部第4回定期演奏会
 5日(日) 14:00～16:00 入場：無料
 問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)
スプリングフェスティバル
 11日(土・祝) ※詳細はP10をご覧ください
安中二葉幼稚園音楽発表会
 18日(土) 9:30～11:45 入場：無料
 問合せ：安中二葉幼稚園(☎381-0394)
安中市老人クラブ連合会 芸能発表大会
 24日(金) 9:30～15:30 入場：無料
 問合せ：社会福祉協議会(☎393-3948)

学習室など

※その他のイベントは市HPをご覧ください
初心者パソコン講座
 1日(水)～26日(日) 9:00～16:00
 会場：2Fパソコン室 入場：申込者
スプリングフェスティバル(市民の茶席もあります)
 11日(土・祝) ※詳細はP10をご覧ください
市民パソコン教室
 16(木)、18(土)、23(木) 13:30～15:30
 会場：2Fパソコン室 入場：無料
図書読み聞かせ
 25日(土) 14:00～15:00
 会場：1F 談話コーナー 入場：無料
 問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

問合せ▶安中市文化センター
 ☎381-0586
 午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP16をご確認ください

●今月のピックアップ

展示発表、舞台発表などが同時に見学できますので、ぜひお出かけください。
 また、昨年に引き続き、茶席も開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。

○展示発表
 3月1日(木)～4日(日)
 午前9時～午後5時

○茶席
 3月3日(土)
 午前10時～午後3時

○舞台発表
 3月4日(日)
 午前9時30分～午後4時10分

入場料▼無料

安中市文化センター 催し物ガイド

第10回安中市文化協会安中支部早春フェスティバル

日時▼

○展示発表

3月1日(木)～4日(日)

午前9時～午後5時

○茶席

3月3日(土)

午前10時～午後3時

○舞台発表

3月4日(日)

午前9時30分～午後4時10分

入場料▼無料

2月の催し物ガイド

大ホール

スプリングフェスティバル
 4日(土)、5日(日)
 ※詳細はP10をご覧ください
バイオリンミニコンサート
 11日(土・祝) 13:30開場 14:00開演
 主催：安中ジュニアオーケストラ 入場：無料
音楽教室発表会
 12日(日) 12:30開場 13:00開演
 主催：のんのん音楽教室 入場：無料
岡本真夜 Acoustic Live 2012
 19日(日) 16:30開場 17:00開演
 主催：松井田文化会館
 入場：(全席指定)前売4,500円 当日5,000円
親子ふれあいコンサート
 25日(土) 13:00開場 13:30開演
 主催：市子ども課 入場：無料(要整理券)

ギャラリー

第14回碓氷支部写真展
 10日(金)～12日(日)
 時間：9:00～17:00(最終日～16:00)
 主催：上毛写真連盟碓氷支部 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館
 ☎393-4400
 午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP16をご確認ください

●今月のピックアップ

春の映画鑑賞会『ステキな金縛り』



『ザ・マジックアワー』に続く三谷幸喜監督の新作。法廷サスペンスやファンタジーの要素も盛り込んで送り出すオリジナル長編コメディ。三流の女性弁護士が、事件の唯一の目撃者である幽霊の落ち武者の協力を得て、殺人罪で起訴された男の無

実を証明しようと奔走する様がコミカルに描かれる。
 日時▼3月11日(日)
 午前11時～午後2時
 ※開場は各15分前
 チケット▼全席自由

当日	前売	大人	高校生以下
1,000円	800円	800円	600円

※2月4日(土) 午前9時から松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて前売開始
 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません

松井田文化会館 催し物ガイド




生涯学習だより

平成23年度スプリングフェスティバル

平成23年度スプリングフェスティバルを下記の日程・内容で開催します。生涯学習の成果を皆さんぜひご覧ください。

松井田会場（松井田文化会館）

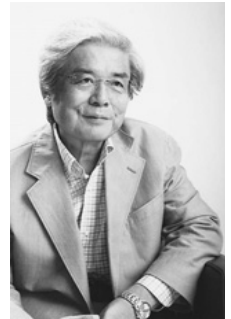
2月4日(土)・5日(日)

4日	<p>○作品展 午前9時～午後5時</p> <p>○作品展 午前10時～午後3時</p> <p>○どきどき体験 時間：午前10時～午後2時頃 (定員になり次第受付終了) 場所：ロビー、ギャラリー ほか 内容： (感性を愉しむ—大人対象) 染色家によるレンジde染色 (楽しくトライ!—小学生から大人まで対象) ミニ凧作り 釜飯のふた絵 絵てがみ フラワーアレンジメント 将棋大会 多肉植物のコサージュ 機織り</p>
5日	<p>○八城人形浄瑠璃「城若座」公演 時間：午後1時30分～ (開場：午後1時) 場所：大ホール 入場：無料 全席自由 演目：御所桜堀川夜討 「弁慶上使の段」</p>  <p>○いきいき郷土料理「試食」 時間：午前10時～(1Fロビーにて整理券配布) 午前11時30分～(2F学習室にて試食開始) 内容：変わりつつみっこ汁、小倉ミルクかん をそれぞれ250食用意します (協力：安中市食生活改善推進委員協議会)</p>

安中会場（安中市文化センター）

2月11日(土・祝)

○どきどき体験 午前9時30分～			
講座	定員	講座	定員
トールペイント	40名	手まり	50名
皮革工芸	20名	手芸	35名
パンフラー	35名	釜飯のふた絵	50名
○市民ときめきスクール 午前9時30分～			
講座	定員	講座	定員
パウダーアート	40名	厚紙の紙トンボ	50名
荷造り紐で作る壁掛け	50名	折り紙コーナー	なし
○名物提供 午前9時30分～：原市料理教室のお菓子(200袋) 午前11時30分～：すいとん(200食) 後閑まんじゅう(150個)			
○ステージ発表 午後1時10分～ オカリナ&フラダンス・民謡踊り・沖縄三線・健康ダンス・ゴスペル・合唱			
○市民の茶席 午前10時～ 大井 雪恵先生(煎茶道東阿部流)(200人分)			
○防災コーナー 午前10時～正午 起震車による地震体験 煙体験ハウスウォーク			
○記念講演 午後3時～4時30分 養老 孟司さん (東京大学名誉教授) 『何かがおかしい！ 現代社会を複眼で見る』			



問合せ▶生涯学習課(☎382-1111)

※詳細は、チラシまたはホームページをご確認ください

平成22年度

人権作品集「おもいやり」から

いじめや差別をなくすために

安中市立松井田東中学校

一年 猿谷 碧海

(前号からの続き)

いじめや差別が一度でも起きると、目撃した人も参加してどんどんエスカレートしていく可能性もあり、最初はささやかでも最終的には深刻になる事も数多くあります。桐生市の女子生徒も亡くなる前は、そのような状況だったと思います。いじめが原因で自殺にまでいつてしまった事をすぐく残念に思いました。

では、いじめや差別を解決するのはどうすれば良いのかと悩んでいた時に、今日の人権ビデオが非常に参考になりました。最初は皆、障害のある人を差別していましたが、差別に反対する人の意見をきつかけとして皆で真剣に話し合い解決する場面がありました。このような解決法が理想だと思えます。しかし、それは難しいことだと思えます。いじめられている人(差別されている人)が先生や親等に相談したりしてはつきりと意志表示することも大切だと思えます。皆がこのような意識を持ってはいじめや差別も少なくなると思えます。

人権の大切さが身にしみて分かった今、いじめや差別がなくなれば良いという気持ちもとても強くなりました。世界中の人がいじめや差別なく平和にくらせる日が来る事を心より願っています。(終わり)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係

(☎382-1111)

学習の森

だより

No.71

『安中の「〇〇〇〇回」』

ふるさと人物伝③「磯貝雲峰」

学習の森 文化財係

今回は、夭折の詩人「磯貝雲峰」を紹介いたします。

雲峰は、本名を由太郎といい、慶応元年（一八六五）6月8日、碓氷郡下増田村百石の内田仁八郎とムラ夫妻の三男として生まれました（母ムラは、郷原の磯貝姓で後妻のため雲峰が初子）。異母兄二人、異母姉一人と実弟兵三郎（雲峰の死後その養子となって磯貝家を継ぐ）の5人兄弟でした。実母ムラは、雲峰が4歳の時に亡くなり、継母に育てられますが、14歳で実母の実家である磯貝家の養子となります。雲峰の筆名は、故郷の妙義峰の白雲山からつけたと云われています。幼い頃から神童と呼ばれるほどの秀才だった雲峰は、学問で身を立てたいという強い希望を持っていました。そして細野東小学校の校長であった柏木義円（非戦の先覚者）に導かれ、郷土出身の偉人である新島襄が開いた同志社英学校普通科二年に明治18年編入しました。奇しくも、学費が足りず同校を一度退学していた柏木義円も同志社に復学することになり、二人は、同級生となりました（雲峰20歳義円25歳）。

同志社で文学に目覚めた雲峰は、同じ文学を志す徳富蘆花と知り合い親友となりました。そして



磯貝雲峰(由太郎)

彼らと歌人の池袋清風が主催する案山子の舎に入り和歌を学び始めました。この頃の雲峰の学校生活の様子は、蘆花の小説「黒い眼と茶色の目」の中に垣間見えます。その中に蘆花が失恋による荒れた生活の果てに同志社を退学することを知った雲峰が、自分は貧乏だからこれで勘弁して欲しいと、うごんをご馳走して蘆花との別れを惜しむ場面が出てきます。雲峰の生家は、名主を務めた素封家でしたが、遠い京都に学ぶ雲峰は、実家から十分な学資を得ることができず、学資を稼ぐため同志社の門番や受付をしながら勉強しなければなりません。雲峰は、実家への手紙の中で「私が望む物は書物であり、食物より衣服より欲しいのは書物です。御地の若者が芝居や浄瑠璃を好むように私は、書物を好みます。どうか書物を買うお金を送って欲しい」と懇願しており、学費に関する強い情熱が伺えます（つづく）。

守ろう
文化財



平成23年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
島谷 友梨菜（西横野小6年）

機織り講座

前回好評だった機織り講座の2回目です。

日程▼3月4日(日)全員参加

10日(土)・11日(日)一組目制作

17日(土)・18日(日)二組目制作

時間▼午前10時～正午

場所▼生涯学習施設 創作工房3

講師▼坂田 美波氏

内容▼ランチョンマット作り

定員▼10名(先着順)

材料費▼1,000円

申込み▼ふるさと学習館まで、2月16日(木)から24日(金)まで

にお電話もしくは受付にて直接お申し込みください。

第11回企画展 【3月4日まで開催中】

ふるさとの至宝 ～安中市の文化財～

連続講演会 13時30分～15時30分

第4回 1月29日(日)

くらしの中の文化財 神宮善彦氏

第5回 2月12日(日)

中山道松井田宿・阪本宿 萩原榮司氏

第6回 2月26日(日)

安中小学校事務日誌と近代の教育 森田秀策氏

※企画展終了後、3月5・7・8日(月・水・木)と展示替えのため、ふるさと学習館のみ臨時休館となります。生涯学習施設は通常どおりです。

問い合わせ先▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



男女共同参画推進講座

12月4日(日)に、文化センターで安中市男女共同参画推進講座が開催されました。県立女子大学の佐々木尚毅教授を講師に招き、「男女共同参画は地域づくり」を演題として行われ、約70人が参加し、熱心に耳を傾けていました。



家族の日大会

12月10日(土)に、基幹集落センターで市婦人団体連絡協議会・市教育委員会の主催による「安中市家族の日大会」が開催されました。市内の小・中学校から寄せられた家族への感謝の作文1,379点の中から優秀賞を受賞した9人が作品を発表しました。また、家族への花束贈呈が行われ、子どもから花束を贈られると嬉しそうに笑顔浮かべていました。



冬の県民交通安全運動

12月1日(木)から10日(土)にかけて冬の県民交通安全運動が行われました。1日には、交通安全関係団体が参加して国道18号の安中警察署前と松井田バイパス入口で交通安全啓発品を配付し、交通安全を呼びかけたほか、期間中は市内各所において交通安全教室や街頭指導、高齢者宅への訪問指導など様々な活動が行われました。



クリスマスリース作り

12月4日(日)に、小根山森林公園でクリスマスリース作りが行われました。参加した皆さんは、中田照雄先生の指導のもと、公園内で採取された松ぼっくりやどんぐりなどの木の实を使い、様々なクリスマスリースを作りました。



青少年健全育成市民のつどい

11月26日(土)に、文化センターで安中市青少年健全育成市民のつどいが開催されました。当日はスポーツで好成績を残した団体や地域のイベントに積極的に参加している3団体が表彰されました。表彰式終了後にはミュージカルが上演され、多くの人が楽しみました。



人権教育講演会

12月1日(木)に、文化センターでテレビプロデューサー・作家の栗原美和子さんを講師に迎え、人権教育講演会が開催されました。講演では「差別のない社会を目指して〜橋はかかる〜」をテーマに、自身の体験を基にしたエピソードなどが紹介され、参加した皆さんは熱心に聞き入っていました。



山岳救助研修

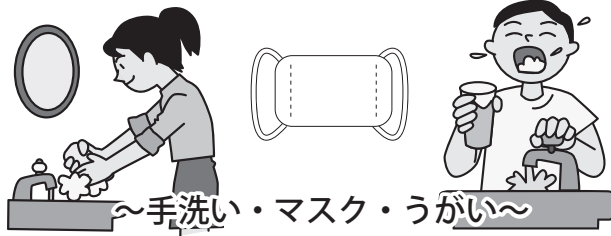
11月25日(金)に、安中消防署で沼田署谷川岳警備隊の伊藤武隊長を講師とした山岳救助研修が開催され、高崎市等広域消防局管内の救助隊員約60人が参加しました。講座のあと、実際に使用する装備の説明や、それを使用した訓練などが行われました。



小学生ドッジボール大会

11月27日(日)に、総合体育館で第20回安中市小学生ドッジボール大会が開催され、約170人が参加しました。男子9チーム、女子2チームで争われ、男子は「安小ストリーム」、女子は「磯部Girls」が優勝しました。

「流行」には、のらないで
予防が大切インフルエンザ



◎ ふるさと学習館臨時休館のお知らせ

学習の森ふるさと学習館は、企画展の会場整理のため、3月5日(月)・7日(水)・8日(木)が臨時休館となります(※学習の森の生涯学習施設・創作工房はご利用いただけます)。6日(火)の通常の休館日とあわせて4連休となり、ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。

◎ 冬の節電にご協力ください

この冬の東京電力管内については、電力の安定供給が確保できる見込みですが、発電所の計画外の停止や今後の気温の急激な変化などによる需要増加により、供給不足となる可能性があります。市民・事業者の皆さんには、無理のない範囲で、照明や空調などの節電に引き続きご協力をお願いします。

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

◎ 愛玩用(ペット)または小規模で鶏や山羊などを飼育されている人へ

平成23年10月1日から、家畜(愛玩用を含む)の飼育者は、毎年1回、県知事に飼養頭数などを報告していただくことになりました。これは、同年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき、新たに始まった制度です。飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見したときの通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みを併せてお願いします。なお、対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥および七面鳥です。飼養頭数にかかわらず、すべての飼育者が対象となります。※報告用紙は、谷津庁舎農林課・支所産業建設課にあり。ご希望の方は連絡をいただければ送付いたします。報告期限▼4月13日(金)(畜産業の人は2月末日まで)報告内容▼2月1日現在の飼養頭数など提出先▼問合せ▼谷津庁舎農林課農政係・支所産業建設課農政係(☎382-1111)

◎ 身近なトラブルでお困りの人へ
民事調停で円満な解決を

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続があります。裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続があります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。問合せ▼高崎簡易裁判所(☎027-1322-1354)

◎ 医療機関の適正な受診を心掛けてみましょう

軽い症状でも休日や夜間に病院の救急外来を受診する人が増えています。時間外は病院の医師やスタッフが少なく、軽症の人が受診することで重症患者の治療に影響が出る場合があります。医師などの負担が増え、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れもあります。そのような事態を避けるために次のことを心がけ、身近な地域医療を守りましょう。※意識不明など明らかに緊急を要する場合には119番をご利用ください。※医療機関を知りたい場合は、高崎市等広域消防局のテレホンサービス(☎325-0011)へおかけください。

◎ かりつけ医をもちましょ

日頃から、かかりつけ医に相談できるようにしておくことで、受診時に家での対処方法、注意事項を



○「群馬こども救急相談#8000」をご利用ください
県は、小児救急医療電話相談を行っています。子どもが急病で医療機関にかかるときに、専門相談員が、受診の必要性や家庭でできる対処方法などをアドバイスします。
相談日・時間▼
月～土曜日
午後7時～午前0時
日曜・祝日・年末年始
午前9時～午前0時
相談方法▼電話(短縮番号#8000)
※ダイヤル式電話・IP電話などの場合は(☎03-13839-10886)
相談体制▼保健師または看護師が常時対応します
問合せ▼県庁医務課(☎027-1226-12540)

◎ 冬に注意したい感染症

インフルエンザ・RSウイルス感染症・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎に注意
■どんな病気?
インフルエンザ
インフルエンザウイルスによる感染症です。突然の発熱を伴います。咳・咽頭痛・頭痛・倦怠感・筋肉痛などの症状を伴います。症状はふつうの「かぜ」と異なり、熱が下がっても咳が続く、完全に回復するのに1週間以上かかることも少なくありません。
RSウイルス感染症
RSウイルスによる呼吸器感染症です。痰がからんだ咳・喘鳴(ぜんめい)・ゼーゼーすること・発熱などが主な症状です。
マイコプラズマ肺炎
マイコプラズマによっておこる肺炎です。発熱・咳が主な症状で、合併症を併発することもあります。
感染性胃腸炎
病原体によっておこる胃腸炎で、冬季はほとんどがノロウイルスなどのウイルスによるものです。発熱・下痢・腹痛・嘔吐・悪心などが主に見られます。乳幼児や抵抗力の弱い高齢者が感染すると重症化することがあります。
■症状があるときには?
■予防するには? 注意することは?
・感染症の予防のために、外出から帰宅したときには手洗いやうがいをしましょう。
・十分な睡眠と栄養をとり、人ごみを避けましょう。
・咳・くしゃみやみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
・インフルエンザの予防接種を受けましょう。
・感染性胃腸炎の予防には、口から体の中に病原体を入れないことが一番です!汚染された手・食品・水を通して口から感染します。肉・魚介類は充分火を通して食べましょう。患者の便や吐物には、感染性の高い病原体が含まれています。処理には塩素系消毒薬を用い、慎重に行う必要があります。
問合せ▼群馬県感染制御センター(群馬県衛生環境研究所)(☎027-1232-4881)

◎ 県メールマガジン「ぐんまGUNMA」読者募集中

「ぐんまGUNMA」は県政の旬の情報や話題、イベントや観光情報などをお届けするメールマガジンです。
発行日▼金曜日
内容▼イベント・観光・県政情報、読者参加コーナーなど
登録料▼無料
登録方法▼県ホームページ(http://www.pref.gunma.jp/07/b211469.html)から登録してください
問合せ先▼
県庁広報課(☎027-1226-12171)

◎ 最優秀賞おめでとうございます

群馬県国民健康保険団体連合会が主催の第22回国民健康保険「健康ポスターコンクール」において、安中市立第一中学校3年黛賢士朗さんの作品が、中学生の部で最優秀賞に選ばれました。この作品は、ポスターとして県内の施設などで掲示されています。



相談案内

2月1日→3月15日

Table with 2 columns: 行政相談, 障害者相談, 無料法律相談, 人権相談, 家庭児童相談, 健康相談, 妊婦生活相談, 消費生活相談, 労働相談, 青少年相談, 介護相談, 心配ごと相談, 青色申告記帳相談, 交通事故相談

健康通信

2月は結核検診(催告)を実施しています。65歳以上の人で今年度、市の結核検診を受けていない人には受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。

本庁市民課 休日窓口開設日

2月5日(日)・19日(日) 3月4日(日) 午前8時30分～正午 業務内容 ○住民票の写しの交付 ○戸籍謄本・抄本の発行 ○印鑑証明書の発行 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理事業(2月1日～3月15日)

Table with 2 columns: 2月, 3月. Includes a list of water pipe repair contractors with names and phone numbers.

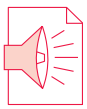
行事カレンダー

2月1日→3月15日

Calendar table with columns for date, day of week, and event name. Events include computer courses, festivals, and seminars.

休館のご案内

Table listing library closure dates and reasons, such as '恵みの湯' and '碓氷川熱帯植物園'.



EVENT

秋間梅林 2月18日開園

今年も、梅の花の季節がやってきます。北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月18日(土)から開園します。開園期間は3月31日(土)(予定)までとなっています。期間中は様々なイベントが行われますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。



※3月中の日曜・祝日は安中駅から臨時バスが運行します。ダイヤ・料金などについてはボルテックスアーク(☎381-1919)までお問い合わせください

開花祭

2月26日(日) 式典 午前10時～
※和太鼓・八木節・箏曲など：午前10時30分頃～

全国梅サミット協議会 in 安中 開催

3月3日(土)～4日(日)

いも煮会

3月4日(日) 午前11時～・午後2時～

友好都市・千葉県南房総市の物産即売会

3月10日(土) 午前9時～午後3時

野点

3月11日(日) 午前10時～午後3時

秋間梅林ウォーキング

3月17日(土) 午前9時～

第7回モデル撮影会

3月18日(日) 午前10時～・午後1時～

餅つき大会

3月20日(祝) 午前11時～・午後2時～

俳句コンクール

開園期間中常時投函 選者…堀口 星眠 先生

問合せ▶

商工観光課観光係(☎382-1111)

CONCERT

岡本真夜 Acoustic Live 2012

95年にデビュー曲「TOMORROW」で200万枚のビッグヒットを記録。CM・ドラマ・映画の作曲などでも次々にヒット曲を輩出し、コンポーザー(作曲家)としても活躍中。皆様に超豪華なライブをお届けします。

日時▶平成24年2月19日(日)午後5時～(開場:午後4時30分)

チケット▶全席指定 前売4,500円 当日5,000円

※松井田文化会館窓口にてチケット好評発売中

※お一人様4枚まで

※F C 先行予約席あり

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください

※営利目的の転売禁止・転売チケット入場不可

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)



東日本大震災に関する義援金について

市では、被災者救援のため、平成24年3月31日(土)まで義援金の受付をしています。

1月6日(金)現在の義援金の総額は、下表のとおりです。

皆様からの温かいご協力に対し厚く御礼申し上げます。

市役所・社会福祉協議会による受付	14,247,726 円
区長会による受付(受付終了)	14,911,692 円

がんばろう日本